

大船渡復興割事業の実施について

1 事業目的

大規模林野火災の影響により、市内の宿泊事業者や飲食店では予約のキャンセルが相次ぐなど、本市への旅行を見合わせる傾向にあることから、観光需要の喚起と地域経済の回復を図るため、本事業を実施するものです。

2 事業内容

市内の宿泊施設を利用する観光客の宿泊に対し、1泊当たり3,000円を上限として、宿泊業者に宿泊料金の一部を補填するものです。あわせて、市内の飲食店等で使用可能な1,000円分のクーポン券を交付するものです。

3 対象者

市内の宿泊事業者等

4 利用期間

令和7年6月下旬から同年11月末まで。ただし、宿泊料金の助成額が予算額に達した場合は、その時点で終了とします。

5 事業費（見込み）

44,000千円

宿泊助成：3,000円×10,000泊＝30,000千円

クーポン券配布：1,000円×10,000泊＝10,000千円

事務費等：4,000千円